

令和 8 年度
古河市社会福祉協議会事業計画
第 3 期古河市地域福祉活動計画 6 ヶ年目

— 目 次 —

・ 基本理念・令和8年度基本方針・第3期地域福祉活動計画4つの基本目標	P 2
・ 令和8年度実施事業	P 3
基本目標1	P 3
（1）災害時支援体制の確保	P 3
（2）小地域福祉活動の推進・見守りシステムの構築	P 3
（3）支え合う人づくり	P 3
（4）地域福祉活動のしやすい環境づくり	P 3
（5）地域組織等への活動支援	P 3
（6）地域ネットワークの構築	P 4
基本目標2	P 4
（1）在宅福祉サービスの充実・支援（高齢者・介護保険事業）	P 4
（2）在宅福祉サービスの充実・支援（障がい者等）	P 4
基本目標3	P 4
（1）生活安定のための環境づくり	P 4
（2）権利擁護事業の推進（成年後見サポートセンターの拡充）	P 5
（3）相談体制の充実	P 5
基本目標4	P 5
（1）適正な法人の運営	P 5
（2）広報・啓発活動	P 5
（3）財源の確保	P 5

基本理念

地域の絆を深め、福祉文化が根づくまち
地域共生社会、古河

令和8年度基本方針

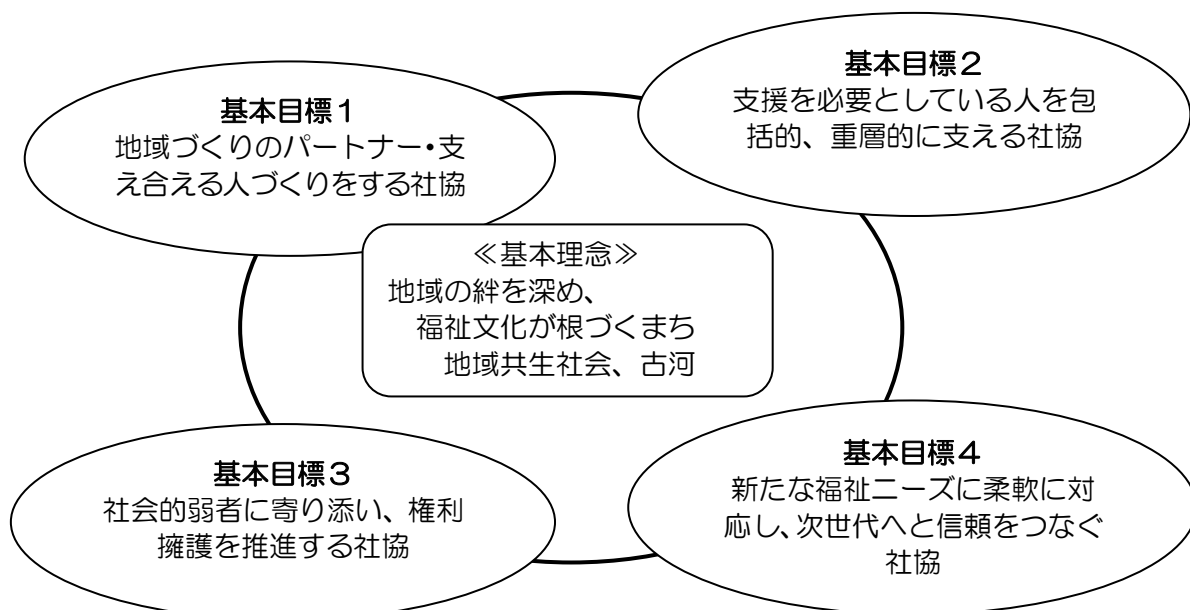
令和8年度は、生活支援体制整備事業の一事業として、市・民間事業者との協働を模索し、新たな福祉ニーズに柔軟に取り組み、支援を必要とする方に寄り添ってまいります。まち全体が支えられる地域づくりのパートナーとして、市民の皆様並びに各関係機関との連携をより一層強化し、支えあえる人づくりに取り組んでまいります。

また、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業とヤングケアラー支援体制強化事業の連携を図り、制度の間にいる方への支援を強化していくと共に、成年後見推進事業及び法人後見事業を充実させ、社会的弱者へのより手厚い権利擁護支援を行ってまいります。

そのほか、古河市には、渡良瀬川、利根川があり、河川の氾濫による災害の発生リスクがあります。災害時における適応力を高める取り組みを今後も取り入れ、災害発生時に備えられる社協を目指してまいります。

古河市社会福祉協議会では、『日常のつながりこそ減災力』とありますように、「命を守る」「生活を再建する」ことにおいて、お互いに関心を持つ、助けあうといった「ご近所力」が、減災、生活再建に欠かせないと信じ、平常時から「人と人とのつながり」を意識した地域づくりに取り組んでまいります。

第3期古河市地域福祉活動計画 4つの基本目標



基本目標 1

地域づくりのパートナー・支え合える人づくりをする社協

(1) 災害時支援体制の確保

- ① 災害ボランティアセンターの設置・運営の実施
- ② 古河市及び関係機関との連携強化
- ③ 災害時活動用資機材整備事業「ストックヤードこが」の実施
- ④ 災害ボランティアセンターに関する研修会及び設置訓練の実施
- ⑤ 災害発生時の避難行動支援者名簿への登録及び避難行動計画の作成支援
- ⑥ 事業継続計画（BCP）の活用

(2) 小地域福祉活動の推進・見守りシステムの構築

- ① 生活支援体制整備事業 **〔拡充〕**
(マスコットキャラクター「らぶちゃん」 受託事業)
- ② 新たな地域での見守りシステムの構築 **〔強化〕**
- ③ 生活困窮者支援等のための地域づくり事業（受託事業）
- ④ 日常的な見守り活動の充実

(3) 支え合う人づくり

- ① 児童・生徒ボランティア活動協力校の指定及び連携
- ② 社協出張講座「ももちゃん寺子屋教室」の実施
(認知症講座・小中学校における福祉体験学習等)
- ③ 学生ボランティアサークル「ふうせん」の育成援助
- ④ ふくしチャレンジスクールの開催
- ⑤ 地域サポーター養成講座の開催
- ⑥ 認知症サポーター養成講座の開催
- ⑦ 古河市認定ヘルパー養成研修の開催

(4) 地域福祉活動のしやすい環境づくり

- ① ボランティア活動への参加促進
(フードバンク関連事業「ももちゃんフードBOX事業」等)
- ② 企業の社会貢献活動等の促進
(フードバンク関連事業「ももちゃんフードパントリー事業」等)

(5) 地域組織等への活動支援

- ① ボランティアセンターの機能強化
- ② 社協登録ボランティア団体等への運営援助（地域食堂等）

- ③ ボランティア活動の情報収集拡大・充実
- ④ ボランティア講座等の実施
- ⑤ 地域福祉活動マイスター認定制度の実施
- ⑥ 古河市老人クラブ連合会への活動支援（市補助金手続き支援等）

（6）地域ネットワークの構築

- ① 各種関係団体の連携強化
- ② 地域福祉ネットワークの構築
- ③ コミュニティソーシャルワーク機能の強化

基本目標 2

支援を必要としている人を包括的、重層的に支える社協

（1）在宅福祉サービスの充実・支援（高齢者・介護保険事業）

- ① ひとり暮らし高齢者会場型デイサービス事業
- ② ふれあいいきいきサロン事業
- ③ 在宅福祉サービスセンター「ももちゃんお助け隊」運営事業
- ④ 居宅介護支援事業（介護保険事業）
- ⑤ 訪問介護事業（介護保険事業）
- ⑥ 自動車運送事業
- ⑦ 地域包括支援センター事業（受託事業）
- ⑧ 福祉用具（車椅子等）の貸出

（2）在宅福祉サービスの充実・支援（障がい者等）

- ① デイステイ事業（受託事業）
- ② 指定居宅介護事業（障害福祉サービス事業）
- ③ 特定相談支援事業・障害児相談支援事業 [拡充]
- ④ 家事育児訪問支援事業（受託事業） [強化]

基本目標 3

社会的弱者に寄り添い、権利擁護を推進する社協

（1）生活安定のための環境づくり

- ① 生活困窮者自立支援事業（受託事業）
- ② アウトリーチ等を通じた継続的支援事業（受託事業）
- ③ ヤングケアラー支援体制強化事業（受託事業・たんぽぽ館へ） [強化]
- ④ 生活福祉資金貸付事業（受託事業）
- ⑤ 生活一時資金貸付事業

- ⑥ 緊急生活支援対策事業（お米券等の配布等）
- ⑦ 行旅人に対する援助
- ⑧ 風水震火災被災者に対する援助

（2）権利擁護事業の推進（成年後見サポートセンターの拡充）

- ① 日常生活自立支援事業（受託事業）
- ② 成年後見制度の利用推進と中核機関機能の強化
（受託事業・三和地域福祉センターへ）
- ③ 法人後見事業の実施〔強化〕

（3）相談体制の充実

- ① 相談支援体制の充実
- ② 心配ごと相談事業
- ③ 苦情解決体制の充実

基本目標 4

新たな福祉ニーズに柔軟に対応し、次世代へと信頼をつなぐ社協

（1）適正な法人の運営

- ① 地域福祉活動計画の推進
- ② 事務局体制の充実
- ③ 職員研修の実施

（2）広報・啓発活動

- ① 社協だよりの発行
- ② ホームページによる情報発信
- ③ SNS を活用した情報の発信や収集
- ④ 第5回ふくしまつり・各種イベントの開催（共催）
- ⑤ 第7回古河市社会福祉大会の開催（令和8年11月21日実施予定）

（3）財源の確保

- ① 社協会費（会員の拡大）
- ② 共同募金（赤い羽根、歳末たすけあい）事業の協力
- ③ その他の財源の拡充